

6月議会定例会



平成26年6月議会定例会が6月13日から20日まで開かれました。
一般質問は17日と18日の2日間行われ、村議員が村政の重要な課題等について村側の考えを質しました。議案審議は20日に行われ、提出された8議案は全て原案通り可決されました。
また東京電力福島第一原子力発電所事故災害復興対策特別委員会において、「ままでの復興計画 第4版(案)」が承認され成案となりました。

今議会で可決された議案等の概要

(紙面の都合で内容は一部省略しています)

平成26年度一般会計補正予算

1億150万6千円増額し、歳入歳出予算の総額を64億3438万6千円としました。県支出金、繰越金等を財源として充当するものです。

平成26年度国民健康保険特別会計補正予算

3億1754万円増額し、歳入歳出予算の総額を14億552万8千円とするものです。

平成26年度介護保険特別会計補正予算

介護保険料の減免分を災害臨時特例補助金で充てるものです。

暴力団排除条例

暴力団が村民生活及び社会経済活動に多大な脅威を与え、村民の人権を脅かしている状況を踏まえ、暴力団の排除に関して、基本理念を定め条例の制定をするものです。

国民健康保険条例の一部を改正する条例

平成26年度国民健康保険課税に伴う税率等の改正です。

東日本大震災に伴う国民健康保険税の減免に関する条例の一部を改正する条例

東日本大震災による被災世帯に27年3月分までの保険税の減免を行うものです。

東日本大震災による被災者が属する世帯の第1号被保険者に対する介護保険料の減免に関する条例の一部を改正する条例

東日本大震災による被災世帯に27年2月末日までの間に納期限が到来する介護保険料の減免を行うものです。

村営住宅条例の一部を改正する条例

村が建築中の復興公営住宅飯野団地が9月1日より供用開始にあたり、合わせて完成予定の飯野町団地集会所も条例に加えるものです。

村長村政報告

(紙面の都合で内容は一部省略しています)

2課が本庁業務再開

4月1日から、本格除染の推進とインフラ整備など復興に向けた取り組みを円滑に進めるため、「除染推進課」と「復興対策課」の2課を本庁勤務としました。



行政区長・副区長会議

4月8日、行政区長・副区長会議を開催し、平成26年度の各課等の主要事業の概要、復興計画第4版(案)、除染の状況等を説明しました。

復興計画

深谷地区拠点エリアの整備について、土地の所有者に対する説明会と土地買収に対する同意の手続きを進めており、土地の所有者の皆さまに、誠意をもって取り組んでまいります。

また、「いいたてまでいな復興株式会社(仮称)」に対し、村と出資予定の企業間で復興会社設立に向け、関連する事務手続きを進めています。

賠償

避難指示解除見込み時期の1年延長に合わせ、居住制限区域の中で「比曽」、「蔵平」、「前田・八和木」の3行政区を除いた16行政区について、「精神的な損害」、「財物(宅地・建物)」、「農地(田畑)」の1年分追加賠償が決定しました。また、新たに「住居確保損害」、「墓石等の賠償」、「井戸水の賠償」などの基準が示されましたので、説明会を開催する予定です。

行政区懇談会

4月から20行政区の懇談会を開催し、延べ1300人余りが参加し、熱心な討議が交わされました。徹底した除染をはじめ、深谷地区の拠点エリアの整備、除染後の農地の保安全管理、農業再開の見通し、雇用の確保、商店等インフラの整備等々、多くの貴重な意見・要望をいただきました。

これらの意見・要望を復興計画(第4版)に反映させ、成案にしていきたいと思います。



春季検閲式

村消防団による春季検閲式が、4月13日飯館中学校体育館で行われました。避難先から約100人が参加し、あらためて防火意識を高め、予防消防活動に努めなければと再認識しました。



交通死亡事故ゼロ1000日

5月9日、飯館村が交通死亡事故ゼロ1000日を達成し、県知事表彰伝達式が飯野出張所で行われました。

スピードを落として安全運転に心がけ、交通死亡事故ゼロの日が1日でも長く続くよう誓いを新たにしました。